

「安全報告書（2011）」



【日光湯元スキー場】

湯元スキーリフト

第2ペアリフト

第3ペアリフト

第5ペアリフト

東武興業株式会社

1. 利用者の皆様へ

日頃より日光湯元スキー場をご利用いただきますとともに、索道事業運営にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、企業理念の第一に安全の確保を掲げ、運転取扱いや維持管理におけるコンプライアンス（法令遵守）を徹底し、お客様、スキー場関係者に対して安全・安心を確保することに努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成22年度の「輸送の安全確保」のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものであります。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てるため、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

東武興業株式会社
取締役社長 伊藤 正明

2. 安全基本方針と重点目標

(1) 安全基本方針

当社の企業理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知、徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令および関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故または災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 重点目標

当社の重点目標は次のとおりです。

「リフト乗降時の事故ゼロ」

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成22年度における索道運転事故はありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪等）

平成22年度における災害における運転停止はありませんでした。

なお、強風や悪天候による運転停止は安全確保のため、状況により実施致しました。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成22年度における国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送の安全確保のため、安全に関する社内の教育や、関東鋼索交通協会主催等社外の研修にも積極的に参加し、索道技術の向上や知識の習得に努めています。

平成22年度に実施または受講した主な教育等は次のとおりです。

(社内教育)

① スキー場オープン前従業員研修（平成22年12月20日、21日）

スキー場従事者全員を対象に日光消防署講師による救急救命（心肺蘇生法、AEDの取扱い）実習、輸送の安全性向上に係る教育、事故事例研究、ヒヤリ、ハット事例に基づく事故防止研究等、安全安心運営に向け従業員研修を実施致しました。



②応急下降訓練及び異常時総合訓練（平成22年12月21日）

第3ペアリフトにおいて送電がストップしてしまった場合、または、脱索等で運転不能となってしまった場合を想定し、救助用具の機能および強度を点検するとともに、リフト担当者はもとより、スキー場従事者全員を対象に応急下降訓練及び異常時総合訓練を実施致しました。



(社外教育)

- ①索道技術管理員等講習会（平成22年6月10日、11日）伊香保 1名受講
- ②索道技術管理者研修会（平成22年9月16日、17日）横浜 1名受講
- ③雪上車両運転者講習会（平成22年11月5日）前橋 5名受講
- ④運輸事業の安全に関するシンポジウム（平成22年12月1日） 5名参加
- ⑤スキー場の安全対策に関する講習会（平成23年1月26日、27日）

野沢温泉スキー場 2名受講

(その他)

①湯元スキー場安全運営協力会の開催

リフト係、スキー学校、パトロール隊、各食堂・レンタル等、スキー場運営に係る者が意思の疎通を図り、「安心・安全」運営が出来るよう協議致しました。

3回開催（平成22年12月28日、平成23年1月28日、2月25日）

(2) 安全確保のための諸施策

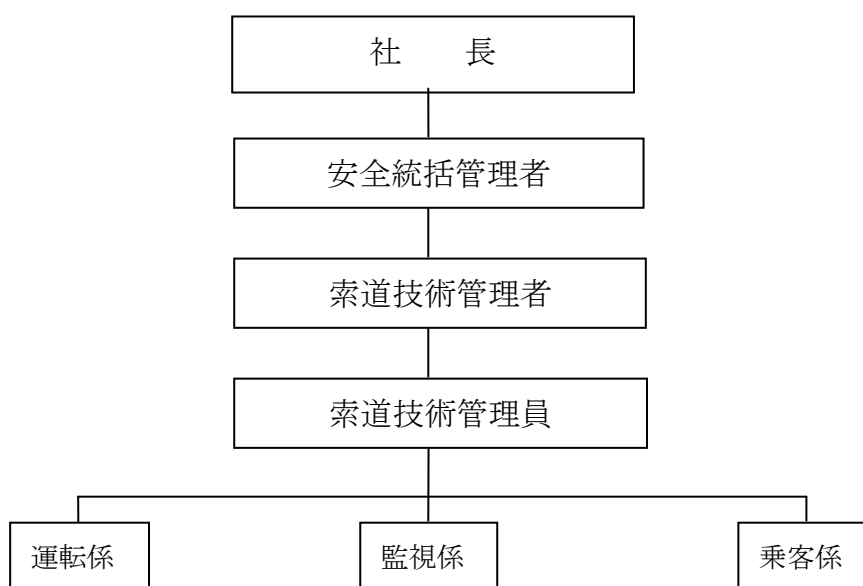
当社では、安全の維持・向上のため、計画的に機器の整備や工事等を実施しております。

平成22年度に実施した主な整備・工事等は次のとおりです。

第2、第3、第5各ペアリフト

- ①減速機オイル交換、油圧オイル交換
- ②その他整備、検査

5. 安全管理体制図



| | |
|---------|---|
| 社 長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。 |
| 索道技術管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他技術上の事項に関する業務を統括する。 |
| 索道技術管理員 | 索道技術管理者の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他技術上の事項に関する業務を管理する。 |

6. 利用者の皆様へ

(1) お客様の声をかたちにしていきます。

当社ではお客様の立場に立ったサービスの提供に努めています。

皆さまからお寄せいただいた貴重なご意見は、より信頼される索道事業運営に役立たせていただきます。

(2) リフト乗降時の注意事項

【乗車時】

①改札および乗車の際は係員の指示に従ってください。

②指定の乗車位置でお待ち下さい。

【乗車中】

①乗車中は搬器を揺らしたり、飛び降りたりしないで下さい。

②ストック等で支柱などに触れないで下さい。

【降車時】

①降り場が近づいたらスキーの先端を上げ、降りる準備をして下さい。

②降りた後は止まらずにまっすぐ進んで下さい。

【その他】

①係員の指示に従ってください。

②乗降時に不安のある方は、事前に係員にお申し出下さい。

③その他ご不明な点がありましたら係員にお尋ね下さい。

7. お問い合わせ先

安全報告書へのご感想、当社の安全に対する取組み等へのご意見・ご要望その他お気づきの点がありましたら、下記にご連絡下さい。

〒131-0045

東京都墨田区押上2-18-12

東武興業株式会社

営業管理部

TEL 03-3625-5276

FAX 03-3625-5015

日光事務所

TEL 0288-53-0901

FAX 0288-53-0906